



経済産業省 同時発表

令和元年 12 月 13 日
自動車局技術政策課

補正予算案に「サポカー補助金」が盛り込まれました

高齢運転者による安全運転サポート車の購入等を補助します

本日 12 月 13 日に閣議決定された補正予算案に、65 歳以上の高齢運転者による衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された安全運転サポート車の購入等を補助する「サポカー補助金」が盛り込まれました。

※令和元年度補正予算案に盛り込まれた「サポカー補助金」の案です。実際の制度実施には補正予算案の可決・成立が必要となることにご留意下さい。

1. サポカー補助金について

65 歳以上の高齢運転者が、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された安全運転サポート車の購入等をする際の補助を行う「サポカー補助金」が令和元年度補正予算案に盛り込まれました。

「サポカー補助金」は、安全運転サポート車の導入等を促進することで、高齢運転者の安全対策を行うことを目的として、民間団体等（以下「本事業実施者」という。）が実施する以下の事業に対して補助金を交付するものです。

2. 補助の対象について

(1) 車両導入補助事業

・補助対象車両

①衝突被害軽減ブレーキ、②ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を搭載する車
であって、以下の要件のいずれかを満たすもの

イ ①及び②を搭載する車

ロ ①を搭載する車

・補助対象者

令和元年度中に満 65 歳以上となる高齢運転者^(*)

・補助額

イ:①及び②を搭載する車

登録車 10 万円、軽自動車 7 万円、中古車 4 万円

ロ:①を搭載する車

登録車 6 万円、軽自動車 3 万円、中古車 2 万円

(2) 後付け装置導入補助事業

・補助対象装置

後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置

・補助対象者

令和元年度中に満 65 歳以上となる高齢運転者^(*)に装置を販売する者

・補助額

障害物検知機能付 4 万円

障害物検知機能なし 2 万円

(*) 令和元年度中に満 65 歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者を含む。

3. 留意事項

- ・補助金の対象となる具体的な対象車種・グレード(新車・中古車)及び対象となる後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置は、今後設置される「サポカー補助金に関する審査委員会(仮称)」による審査を経て決定・公表します。
- ・補助金の対象期間については、今後可及的速やかにお知らせします。
- ・申請受付については、補正予算成立後速やかに本事業実施者を決定し、開始する予定です。なお、事業の詳細や補助金の申請に当たって必要な手続は、本事業実施者より公表される予定です。

【問い合わせ先】

(事業用自動車について)

国土交通省 自動車局 技術政策課 小磯、玉屋、伊堂寺

代表:03-5253-8111(内線 42254)、FAX:03-5253-1639

(自家用自動車について)

経済産業省 製造産業局 自動車課 神田、加藤、小林

代表:03-3501-1511(内線 3831)、FAX:03-3501-6691